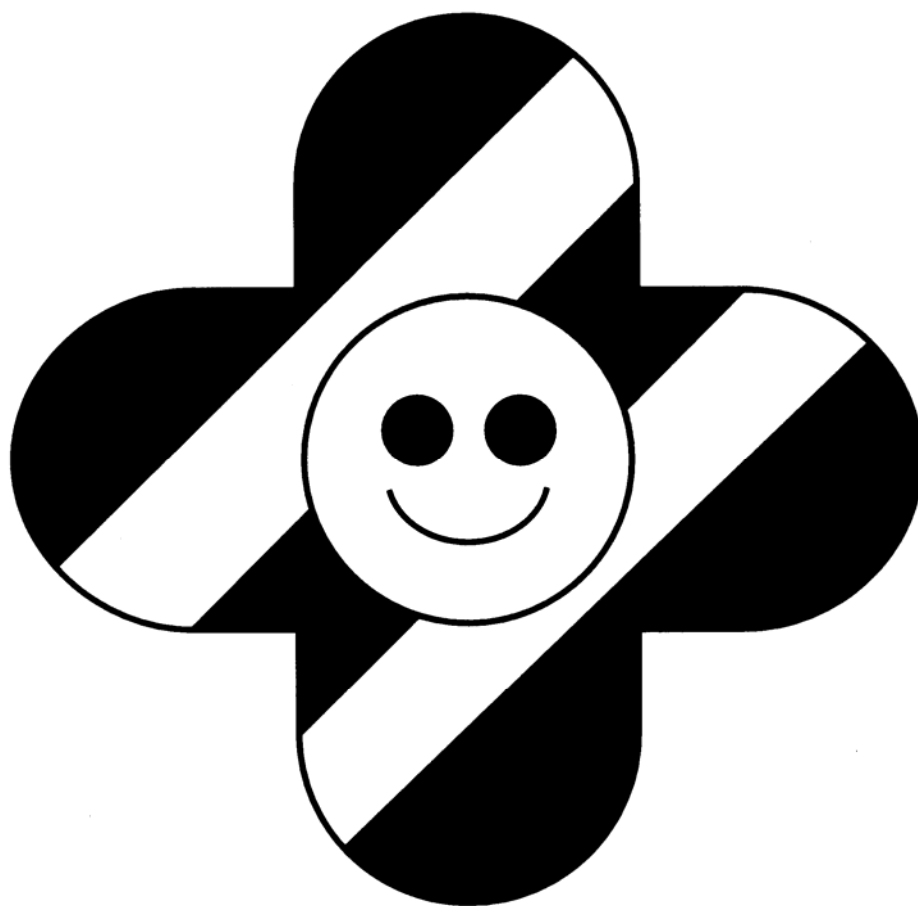


令和4年度

浦河町交通安全推進協議会
総 会 議 案

日時：令和4年5月24日 11時00分

場所：浦河町役場 2階 集団指導室



浦河町交通安全推進協議会

交通安全はみんなの願い

議 事 日 程

1. 開会のことば
2. 会長挨拶 浦河町交通安全推進協議会
会長 池田 拓
3. 来賓挨拶 浦河警察署長 佃 正 広 様
4. 議 事
 - ① 報告第1号 令和3年度事業報告
 - ② 報告第2号 令和3年度収支決算報告
監査報告
 - ③ 議案第1号 令和4年度事業計画（案）
 - ④ 議案第2号 令和4年度収支予算（案）
 - ⑤ 議案第3号 役員改選
5. そ の 他
6. 閉会のことば

令和3年度事業報告

令和3年度において本会は、浦河警察署をはじめとする関係機関や自治会、事業所などと連携し、悲惨な交通事故の根絶と安全で住みよいまちづくりをめざし、以下の事業を実施しました。

交通事故統計（浦河警察署調べ）

① 令和3年中の統計（町内）

項目\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
発生件数（件）	0	1	0	2	0	3	1	0	1	0	1	1	10
死者数（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
傷者数（人）	0	1	0	3	0	3	1	0	1	0	0	2	11

② 過去10年の統計（町内）

項目\年	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3
発生件数（件）	20	23	12	12	11	14	7	17	9	10
死者数（人）	1	1	1	1	0	2	1	1	0	1
傷者数（人）	40	32	15	12	13	22	7	22	10	11

1. 交通安全啓発運動事業

期別交通安全運動における事業を次のとおり実施しました。

- ・ 春の全国交通安全運動 : 4月6日～ 4月15日（10日間）
- ・ 飲酒運転根絶の日 : 7月13日
- ・ 夏の交通安全運動 : 7月13日～ 7月22日（10日間）
- ・ 秋の全国交通安全運動 : 9月21日～ 9月30日（10日間）
- ・ 冬の交通安全運動 : 11月13日～ 11月22日（10日間）
- ・ 「交通事故ゼロを目指す日」全国運動 : 4月10日、9月30日

① 「春の全国交通安全運動」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
4月6日	「旗の波」運動	役場庁舎前国道沿線	浦河町、日高振興局、浦河警察署、関係団体 100人
4月7日・8日	新入学児童交通事故防止啓発活動	町内各小学校	浦河町、浦河警察署、交通安全母の会等 延44名

②「夏の交通安全運動」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
7月13日	交通安全街頭啓発	浦河警察署前国道	華・花倶楽部主催 華・花倶楽部等30人
7月15日	交通安全旗贈呈式	日高中央漁協	コンブ漁船に取付け

③「秋の全国交通安全運動」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
9月21日	「旗の波」運動	役場庁舎前国道沿線	浦河町、日高振興局、 浦河警察署、関係団体 60人
9月21日	B☆B一日警察署長 交通安全啓発活動	フレッドようちえん パセオ堺町店	
9月30日	「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発	町内一円	雨天中止

④「冬の交通安全運動」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
11月12日	交通安全街頭啓発	役場庁舎前国道沿線	浦河町、日高振興局、 浦河警察署、関係団体 70人

⑤「“交通事故死ゼロを目指す日”全国運動」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
4月9日	「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発	町内一円	自治会、事業所、児童生 徒等1,130人
9月30日	「町民交通安全の日」 町内一斉街頭啓発	町内一円	雨天中止

⑥「飲酒運転根絶の日」に関連して実施した事業

実施日	事業名	実施場所	概要（参加人数等）
7月13日	飲酒運転根絶決起大会	総合文化会館	日高振興局主催 30名参加
7月13日	「飲酒運転根絶の日」 に伴う飲食店訪問啓発	堺町地区 浜町地区	浦河警察署主催 30名参加

⑦全運動期間を通して実施した事業

事業名	実施場所	概要
赤色回転灯搭載車両駐留による街頭啓発	町内一円	延4日間
事業所、老人クラブ等による街頭啓発活動（後援）	町内一円	事業所、老人クラブ主催
デイ・ライト運動の促進（協賛）	町内一円	主唱：北海道・北海道警察

2. 交通安全環境整備事業

交通安全環境を整備するため次の事業を実施しました。

実施日	事業名	実施場所	概要
4月	通学用自転車安全点検	各小中学校	点検台数218台
通年	交通安全旗・手旗・のぼりの斡旋、掲揚	町内一円	自治会・事業所等に斡旋
通年	横断用小旗立ての設置	堺町・常盤町・荻伏町	常盤町・堺町各3箇所 荻伏町2箇所 計8箇所
通年	注意啓発看板等の設置	町内主要箇所	
通年	啓発広告板の設置	築地	擁壁に設置

3. 交通安全教育事業

① 幼児への交通安全の普及のため、各保育所の要請により、各交通安全教室への出向を次のとおり行いました。

保育所・学校・老人クラブ名		出向回数	参加延人数	備考
保育所・幼稚園	東部保育所こぐまクラブ	1回	11人	8/3
	雛菊保育園こぐまクラブ	1回	11人	5/10

② 高齢者交通安全推進事業として、高齢者交通安全教室を次のとおり実施しました。

実施日	参加団体	実施場所	参加人数
7月27日	花きんサークル	浦河自動車学校	17人
10月1日	浦河パークゴルフ協会	浦河自動車学校	14人

4. 交通安全推進委員事業

交通安全運動のより専門的かつ効果的な推進のため、交通安全推進員による交通安全推進活動を次のとおり実施しました。（委託先：浦河自動車学校）

①幼児交通安全教育推進のため、各保育所へ交通安全教室の講師を派遣。

派遣先	派遣回数	参加延園児数	備考
雛菊保育園こぐまクラブ	1回	11人	実技指導
東部保育所こぐまクラブ	1回	11人	実技指導

②若年層に対する交通安全思想の普及高揚のため、書簡による呼びかけ、職場・家庭訪問を実施。（運転免許取得後2年以内の者を対象）

実施内容	実施時期	訪問件数	内訳	備考
職場・家庭訪問	9月24日～ 10月7日	100件	家庭訪問：69件 職場訪問：31件	秋の全国交通安全運動関連事業

5. 地域交通教育センター事業

地域住民に密接した高度な交通安全教育を促進するため、浦河自動車学校の協力により、浦河自動車学校一日開放講座を開催しました。

実施日	講座名	対象	受講者
7月27日 10月1日	高齢者交通安全教室	・花きんサークル ・浦河パークゴルフ協会	31人
1月15日	交通安全特別教室	令和3年4月から令和4年1月迄の卒業生及び在校生	19人

6. 交通安全指導員活動事業

浦河町交通安全指導員による交通安全指導活動を次のとおり実施しました。

①街頭指導、啓発運動の実施

日 時	事業名	実施場所	延出動人員
令和3年4月6日～15日 春の全国交通安全運動	早朝街頭指導	町内一円	45人
令和3年7月13日～22日 夏の交通安全運動	早朝街頭指導	町内一円	45人
令和3年9月21日～30日 秋の全国交通安全運動	早朝街頭指導	町内一円	45人
令和3年11月13日～22日 冬の交通安全運動	早朝街頭指導	町内一円	45人
4月6日	「旗の波運動」	役場庁舎前 国道沿線	4人
7月13日	飲酒運転根絶決起大会	総合文化会館	1人(会長)
7月13日	「飲酒運転根絶の日」 に伴う飲食店訪問啓発	堺町地区 大通地区	6人
9月21日	「旗の波運動」	役場庁舎前 国道沿線	4人
10月28日	交通安全指導員 道央ブロック研修会	様似町	2人
11月13日	交通安全街頭啓発	役場庁舎前 国道沿線	3人
12月20日	歳末交通事故抑止 街頭啓発	役場庁舎前 国道沿線	7人

7. 浦河町交通安全母の会活動事業

浦河町交通安全母の会による交通安全活動を次のとおり実施しました。

実施日	行 事 名	実施場所
4月6日	旗の波運動	役場庁舎前国道沿線
4月10日	浦河町交通安全母の会総会	総合文化会館
6月25日	無事故の日街頭啓発	パセオ堺町店
7月13日	飲酒運転根絶決起大会	総合文化会館
7月13日	「飲酒運転根絶の日」に伴う 飲食店訪問啓発	堺町地区 浜町地区
9月21日	旗の波運動	役場庁舎前国道沿線
11月13日	交通安全街頭啓発	役場庁舎前国道沿線

令和3年度収支決算報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比 較	内 訳				
				区 分	予算額	決算額	備 考	
繰 越 金	0	0	0	繰 越 金	0	0	前年度繰越金	0
補 助 金	3,300,000	3,269,944	△ 30,056	補 助 金	3,300,000	3,269,944	浦河町補助金	3,300,000
							〃 返還	△ 30,056
雑 収 入	100	7	△ 93	雑 収 入	100	7	預金利息	7
合 計	3,300,100	3,269,951	△ 30,149	合 計	3,300,100	3,269,951		3,269,951

支 出

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比 較	内 訳				
				区 分	予算額	決算額	備 考	
交 通 安 全 啓 発 費	1,348,000	1,193,217	△ 154,783	需 用 費	1,348,000	1,193,217	看板・路面標識等経費	595,980
							交通安全旗・のぼり等経費	197,800
							交通安全大会経費	0
							交通安全啓発事業運営及び資材費	399,437
交 通 安 全 教 育 費	102,000	140,020	38,020	需 用 費	102,000	140,020	交通安全教室等経費	140,020
自 転 車 安 全 対 策 費	80,000	80,000	0	委 託 料	80,000	80,000	自転車点検委託料	80,000
推 進 事 業 費	540,000	540,000	0	委 託 料	540,000	540,000	交通安全推進員業務委託料	540,000
交 通 安 全 指 導 員 費	1,096,000	1,198,039	102,039	交 付 金	1,060,000	1,060,000	指導員協議会	1,000,000
				需 用 費	36,000	138,039	交通安全母の会	60,000
事 務 局 費	134,100	118,675	△ 15,425	需 用 費	16,000	0	指導員用装備品	138,039
				諸 費	26,100	26,675	事務用品等	0
				負 担 金 等	92,000	92,000	広告料、振込手数料等	26,675
							セーフティラリー賛助金ほか各種負担金	32,000
							道推進委員会会費ほか各種会費	60,000
合 計	3,300,100	3,269,951	△ 30,149	合 計	3,300,100	3,269,951		3,269,951

収入総額 3,269,951 円

支出総額 3,269,951 円

差引残金 0 円

監査報告

令和3年度会計の現金出納簿及び関係書類について監査したところ、その処理が適正に執行されていることを認めましたので報告します。

令和4年5月12日

監事 佐藤尚武

監事 伊藤房子

令和4年度事業計画（案）

令和3年は、交通事故発生件数10件、死亡者1名、負傷者数11人という結果になりました。残念ながら交通死亡事故が発生してしまいました。悲惨な事故が二度と起こらないよう、本会は浦河警察署をはじめとする関係機関や自治会、事業所などと協力し、交通事故のない安全安心なまちづくりを実現するため、以下の事業を実施します。

1. 期別交通安全運動期間・「交通事故死ゼロを目指す日」の取り組み

各期別運動期間と「交通事故死ゼロを目指す日」にあわせ“町民交通安全の日”町内一斉街頭啓発（4月11日、9月30日）をはじめとする様々な交通安全運動に取り組む。

- ・春の全国交通安全運動： 4月6日～ 4月15日（10日間）
- ・夏の交通安全運動： 7月13日～ 7月22日（10日間）
- ・秋の全国交通安全運動： 9月21日～ 9月30日（10日間）
- ・冬の交通安全運動： 11月13日～ 11月22日（10日間）
- ・交通事故死ゼロを目指す日：4月10日、9月30日

2. 地域住民運動の推進

- ・「町民交通安全の日」町内一斉街頭啓発をはじめ、地域住民と一体となった交通安全運動に取り組む。
- ・交通安全旗、のぼり等の斡旋と助成を実施する。

3. 交通安全啓発活動の推進

- ・交通安全車による広報啓発等
- ・各種街頭啓発活動の実施
- ・旗・のぼりの掲揚、懸垂幕・看板等の設置

4. 飲酒運転根絶特別強化対策事業の実施

浦河警察署や料飲店組合などと連携した啓発活動等を展開し、町民一人一人に対し「飲酒運転は社会的犯罪であり、絶対にしてはならない」ことを強く訴えかけ、町民総意のもと、飲酒運転の根絶を目指す。

5. デイ・ライト運動の推進

北海道交通安全推進委員会と北海道警察が推進している「デイ・ライト（昼間点灯）運動」について、交通事故抑止に高い効果があることから、浦河警察署や日高地区交通安全推進協議会と連携して、普及活動を推進し、地域住民による運動の輪を広げていく。

6. 交通安全大会の開催

- ・日程等の詳細は今後検討の上、決定する。

7. 幼児・児童生徒に対する交通安全教育と啓発活動の推進

- ・ 幼児対象のこぐまクラブ等の開催
- ・ 新入学児童交通事故防止啓発活動
- ・ 児童生徒の交通安全教室

8. 高齢者に対する交通安全教育と啓発活動の推進

- ・ 高齢者交通安全教室の開催（協力：浦河自動車学校）
- ・ 老人クラブ等の学習活動や街頭啓発等に対する支援協力
- ・ 夜行反射材の普及促進を図り、夜間における高齢者の交通事故抑止と高齢者自身による安全意識の高揚を図る。

9. 自転車安全対策の推進

- ・ 小中学生の通学用自転車の安全点検実施
- ・ 自転車通学児童生徒への交通指導の実施

10. 交通安全推進員による交通安全運動の推進

地域における交通安全運動の効果的な推進のため、交通安全推進員を配置し、以下のような活動に取り組む。

- ・ 交通安全教育の推進
- ・ 交通安全の実践組織の育成
- ・ 交通安全運動の推進方策についての調査、研究及び企画立案
- ・ 交通安全関係行政機関、関係団体及び町内事業所との連絡調整
- ・ 交通安全指導員等の育成、確保
- ・ その他、交通安全運動の推進に必要な活動

11. 交通安全指導員による交通安全指導活動

- ・ 期別運動期間中における主要交差点等での街頭指導活動
- ・ イベント時における交通指導活動

12. 交通安全環境整備の推進

- ・ 啓発看板、路上標識等の設置
- ・ 公安委員会、開発局等に対する道路環境の整備改善の要望

13. 関係機関・団体との連携強化

※新型コロナウイルスの感染状況により、事業を変更または中止する場合があります。

議案第2号

令和4年度収支予算（案）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

収入

（単位：円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	内 訳		
				区 分	金額	備考
繰越金	0	0	0	繰越金	0	前年度繰越金 0
補助金	3,300,000	3,300,000	0	補助金	3,300,000	浦河町補助金 3,300,000
雑収入	100	100	0	雑収入	100	預金利息等 100
合計	3,300,100	3,300,100	0	合計	3,300,100	3,300,100

支出

（単位：円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	内 訳				
				区 分	金額	備考		
交通安全 啓発費	1,310,000	1,348,000	△ 38,000	需用費	1,310,000	看板・路面標識等経費 462,000		
						交通安全旗・のぼり等経費 278,000		
						交通安全大会経費 140,000		
						交通安全啓発事業運営及び資材費 430,000		
交通安全 教育費	140,000	102,000	38,000	需用費	140,000	交通安全教室等経費 140,000		
自転車 安全対策費	80,000	80,000	0	委託料	80,000	自転車点検委託料 80,000		
推進事業費	540,000	540,000	0	委託料	540,000	交通安全推進員業務委託料 540,000		
交通安全 指導員費	1,096,000	1,096,000	0	交付金	1,060,000	指導員協議会 1,000,000		
						交通安全母の会 60,000		
						需用費 36,000	指導員用装備品 36,000	
事務局費	134,100	134,100	0	需用費	16,000	事務用品等 16,000		
						諸 費	26,100	広告料、振込手数料等 26,100
								負担金等
						道推進委員会会費ほか各種会費 60,000		
合計	3,300,100	3,300,100	0	合計	3,300,100	3,300,100		

役員改選（案）

改 選 前

役職	現 行
会 長	池田 拓 (浦河町)
副会長	松本 正美 (浦河町交通安全協会)
”	小松 健志 (浦河町PTA連合会)
理 事	齊藤 雄大 (北海道浦河高等学校)
”	吉津 孝昭 (浦河高校PTA会)
”	木田 理博 (浦河町立浦河小学校)
”	成田 悠子 (連合北海道浦河地区連合会)
”	背山 誓正 (浦河青年会議所)
”	小林 一洋 (堺町地区自治会連合会)
”	岩間 俊幸 (荻伏地区自治会連合会)
”	品田 和輝 (浦河小中学校長会)
”	熊野 重雄 (浦河町老人クラブ連合会)
”	駒澤 利幸 (浦河町交通安全指導員協議会)
監 事	佐藤 尚武 (浦河重油納入組合)
”	伊藤 房子 (浦河町交通安全母の会)

改 選 後

役職	令和4・5年度
会 長	池田 拓 (浦河町)
副会長	松本 正美 (浦河町交通安全協会)
”	小松 健志 (浦河町PTA連合会)
理 事	齊藤 雄大 (北海道浦河高等学校)
”	吉津 孝昭 (浦河高校PTA会)
”	木田 理博 (浦河町立浦河小学校)
”	成田 悠子 (連合北海道浦河地区連合会)
”	背山 誓正 (浦河青年会議所)
”	小林 一洋 (堺町地区自治会連合会)
”	岩間 俊幸 (荻伏地区自治会連合会)
”	品田 和輝 (浦河小中学校長会)
”	熊野 重雄 (浦河町老人クラブ連合会)
”	駒澤 利幸 (浦河町交通安全指導員協議会)
監 事	佐藤 尚武 (浦河重油納入組合)
”	伊藤 房子 (浦河町交通安全母の会)

※ 団体の役員氏名については変更があった場合は慣例により現任者としてその任期は前任者の残任期間とする。

浦河町交通安全推進協議会会員名簿

(令和4年4月1日現在)

番号	職名	所 属	氏 名
1	顧問	日高振興局	振興局長 生田 泰
2	顧問	浦河警察署	署 長 佃 正 広
3	会長	浦河町	町 長 池 田 拓
4	副会長	浦河町交通安全協会	会 長 松 本 正 美
5	副会長	浦河町PTA連合会	会 長 小 松 健 志
6	理事	北海道浦河高等学校	校 長 齊 藤 雄 大
7	理事	浦河高校PTA会	会 長 吉 津 孝 昭
8	理事	浦河町立浦河小学校	校 長 木 田 理 博
9	理事	連合北海道浦河地区連合会	会 長 成 田 悠 子
10	理事	浦河青年会議所	理 事 長 背 山 誓 正
11	理事	堺町地区自治会連合会	会 長 小 林 一 洋
12	理事	荻伏地区自治会連合会	会 長 岩 間 俊 幸
13	理事	浦河小中学校長会	会 長 品 田 和 輝
14	理事	浦河町老人クラブ連合会	会 長 熊 野 重 雄
15	理事	浦河町交通安全指導員協議会	会 長 駒 澤 利 幸
16	監事	浦河重油納入組合	組 合 長 佐 藤 尚 武
17	監事	浦河町交通安全母の会	会 長 伊 藤 房 子
18		浦河地区交通安全協会連合会	会 長 松 本 正 美
19		浦河地区安全運転管理者協会	会 長 武 田 豊
20		浦河地区防犯協会連合会	会 長 砂 原 肇
21		浦河町防犯協会	会 長 砂 原 肇
22		浦河町教育委員会	教 育 長 浅 野 浩 嗣
23		室蘭開発建設部浦河道路事務所	所 長 池 田 俊 次
24		室蘭建設管理部浦河出張所	所 長 三 浦 義 和
25		浦河町立浦河第一中学校	校 長 盛 永 明 寿
26		浦河町立浦河第二中学校	校 長 佐 藤 恵 美
27		浦河町立荻伏中学校	校 長 鈴 木 眞 一
28		浦河町立荻伏小学校	校 長 金 澤 覚
29		浦河町立浦河東部小学校	校 長 石 郷 岡 卓
30		浦河町立堺町小学校	校 長 品 田 和 輝
31		浦河フレンドようちえん	園 長 伊 原 鎮
32		夢の国幼稚園・保育園	園 長 横 山 美 由 紀
33		雛菊保育園	園 長 本 巢 雄 介
34		くるみ保育所	所 長 蔵 野 隆 史
35		町立荻伏保育所	所 長 安 田 こ ず 恵
36		町立東部保育所	所 長 木 村 愁 子
37		浦河商工会議所	会 頭 上 田 正 則
38		ひだか東農業協同組合	代表理事組合長 笹島 政 信
39		日高中央漁業協同組合	代表理事組合長 向 井 進
40		浦河町社会福祉協議会	会 長 小 泉 睦 子
41		浦河商工会議所青年部	会 長 鈴 木 涉
42		浦河建設協会	会 長 手 塚 純 一
43		浦河町料飲店組合	会 長 藤 田 彰
44		浦河ロータリークラブ	会 長 徳 田 正 人
45		日交ハイヤー(株)	代表取締役 木 田 尚 孝
46		東町地区自治会連合会	会 長 杉 山 武 美
47		向別地区自治会連合会	会 長 岡 崎 明 弘
48		東部連合自治会	会 長 中 村 恵 治
49		浦河自動車学校	設 置 者 川 越 操
50		交通安全女性指導員	竹 内 みどり
51		交通安全女性指導員	鞍 留 淳 子
52		浦河町(事務局)	室 田 桂 範
53		〃	安 藤 学
54		〃	小 原 崇
55		〃	橋 本 恭 宏

浦河町交通安全推進協議会規約

(名称構成)

第1条 本会は浦河町交通安全推進協議会と称し、別記の職にあるもので学識経験及び自治会代表者のうち会長が委嘱するものを以って構成する。

(目的)

第2条 本会は交通道德の向上と交通事故防止のため町民運動を推進し、明るい社会を建設することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 町民に対する交通道德の普及啓発
2. 交通環境の整備
3. 交通安全運動実践組織の育成助長
4. その他交通安全運動に必要な事業

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 副会長 2名 理事 若干名 監事 2名

第5条 役員は構成員の互選により選出し、任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第6条 会長は本会を代表し会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は必要ある都度会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の経費は、補助金・寄付金によってまかなう。

第9条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日で終る。

(附則)

本規約に定めないものについては会長が定める。

本規約は昭和43年9月1日より施行する。

令和2年度北海道交通安全推進目標

ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

